



10月分(12月支払い分)から
児童手当制度が変わります

拡充の内容

- ①所得制限の撤廃
 - ②支給対象児童を「中学生まで」から「高校生年代まで」に延長
 - ③第3子以降の支給額を月3万円に増額
 - ④支払月を年3回から年6回へ増加(偶数月に支給)
 - ⑤第3子以降の算定に含める児童を「高校生年代まで」から「保護者に経済的負担がある、22歳到達後最初の3月31日まで」に延長
- ※高校生年代までは、18歳到達後最初の3月31日まで
の子どものことです
- 手続きが必要な人**
- ・高校生年代の児童を養育し、現在児童手当を受給していない
 - ・児童の保護者の所得が所得上限限度額以上で支給対象外だった
 - ・子どもが3人以上いて、保護者に経済的負担がある、18歳到達後最初の3月31日

を経過した子どもから22歳到達後最初の3月31日まで
の子どもを監護している
※児童の保護者のうち生計中心者(所得が高い人)が申請してください。公務員の人は勤務先で手続きしてください

申請期間 10月31日(木)まで



子育て支援課 子育て応援係
☎773・6822

令和6年度
中学生高校生 海外派遣研修事業 帰国報告会

市内在住の中学生・高校生16人を7月30日～8月6日の日程で、アメリカ合衆国ワシントンDC・ニューヨークに派遣しました。
派遣生たちが学んだことを、ぜひ聴きにおこしください。

日時 9月29日(日)

午前9時～11時30分

会場 市民会館 多目的ホール

園 学校教育課

☎773・6700

令和7年度 保育園・認定こども園の入園児募集

園 子育て支援課 保育班 ☎773・6822

①保育での利用(2・3号認定)

9月17日(火)から子育て支援課、子育ての駅「ほのぼの」、大和・塩沢市民センター、各保育園などで入園案内と申込書を配布します。(市ウェブサイトからダウンロード可)

就職、産休・育休明けなどで年度途中からの入園を希望する人も、受付期間内にお申し込みください。年度途中の急な入園は、受け入れが難しくなります。

対象 保護者の就労や疾病などにより、保育園などでの保育の必要性がある子ども(平成31年4月2日～令和7年3月31日までに出生(予定)の子ども)

注意事項

- ・令和7年4月1日以降に出生予定の子どもは、出生予定日の3か月前から申し込みを受け付けます。
- ・国外にいる子どもは入国してから申し込みを受け付けます。
- ・7月の要支援児入園募集による内定者は除きます。

園 子育て支援課、子育ての駅「ほのぼの」、大和・塩沢市民センター、第1希望の園に申込書を提出してください。

※市外の保育園などに入園を希望する場合は、子育て支援課にご相談ください

②教育での利用(1号認定)

教育認定で入園を希望する人は、各園にお申し込みください。

対象 3歳以上の子どもの保護者で就労などにかかわらず、認定こども園での教育を希望する人

申 願書の配布・受付期間は各園で異なります。詳しくは、QRからご確認ください。

①②共通事項

受付期間 10月7日(月)～31日(木)

※土・日曜日、祝日は除く

各園の内容など詳しくは



令和7年度 入園説明会を開催します

園 子育て支援センター ☎772・7754

ほのぼのの広場では、令和7年度中に保育園・こども園への入園を考えている人や、悩んでいる人のために説明会を開催します。説明会の際に、入園申請書の配布を行います。

開催日

9月17日(火) 塩沢会場
9月19日(木) 大和会場
9月24日(火) 六日町会場

時間 10:30～11:00

申 不要。直接会場まで。